

2020年（令和2年）7月31日

保護者様

藤沢市立長後小学校
校長 佐々木 貴

熱中症警戒アラート（試行）の先行実施について

保護者のみなさまにおかれましては、日頃の教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、熱中症対策として、新たに環境省・気象庁から「熱中症警戒アラート」が試行として実施されることになりました。

学校においては、次のとおり対応いたしますので、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

【熱中症警戒アラート（試行）の概要】

[試行の経緯]

近年、熱中症搬送者数が増加傾向にあることから、熱中症の危険性が極めて高い気温となることが予測される際に、暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を促すための情報提供を試行的に行う。

[発令対象地域]

関東甲信地方1都8県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）

[発表期間]

令和2年7月1日（水）～10月28日（水）

[発表基準]

発表単位は都県単位とする。

本県においては、5か所ある暑さ指数予測地点のいずれかにおいて、翌日の最高暑さ指数を33℃以上と予想した日（前日）の17時ごろに「第1号」を発表し、当日5時頃に「第2号」を発表する。

当日のその日の最高暑さ指数を33℃以上と予測した場合は、当日5時頃に「第1号」を発表する。

暑さ指数とは 気温、湿度、日射量などから推定する熱中症予防の指数です。

[伝達方法]

気象庁の防災情報提供システムを通じて、市の防災無線や報道機関等から伝達されます。気象庁のウェブサイトおよび環境庁熱中症予防情報サイトもご確認ください。

- ・環境省熱中症 予防情報サイト <https://www.wbgt.env.go.jp/>
（「暑さ指数」のシートから辻堂アメダスによる実況と予測が確認できます）
- ・気象庁 ホーム>知識・解説>熱中症から身を守るために
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>

【学校での対応について】

学校の登校時間に変更はありませんが、次のとおり対応いたします。

1 教育活動時の対応

- ・室内をエアコン等で涼しい環境にして過ごします。
 - ・原則として、運動（運動部活動を含む）は行いません。
なお、本警戒アラートは、都県単位で発令されることから、各活動場所における気温等や活動内容をふまえ、実施の可否等の判断をし、対応いたします。
- ※各家庭の判断で、登校を見合わせた児童生徒については、欠席扱いとはなりません。

2 下校時の対応

気温等を確認し、安全に配慮して下校させます。

【添付資料（参考）】～裏面をご覧ください～

熱中症予防のための新たな情報発信「熱中症警戒アラート（試行）」について
関東甲信地方のみなさまへ 熱中症警戒アラート（試行）発表時の予防行動

以上